奈良 市民だより
No. 410

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

市民のうごき

2月1日現在（前月比増）

人口	283,016人	（511）
男	137,428	（237）
女	145,588	（274）
世帯数	89,250	（ 48）

友好深めてここに五周年

奈良・西安両市で同時に熱烈記念式

奈良・西安友好都市締結五周年記念式

西安との友好都市締結五周年を祝う記念式

去る昭和四十九年、中国・西安市の革命委員会大講堂で奈良・西安両市が友好都市提携を宣言してから、ことし二月一日で満五周年を迎えました。この間三次にわたる友好代表団の相互都市訪問をはじめ動植物の交換、スポーツの交流、ハリ・キュウ医療技術の導入など両市民の友情は日増しに大きく、深くなり、友好の輪を広げてきました。

この友好の心をさらに発展させ、未来永遠に伝えようと、友好都市締結五周年記念式典が二月一日午後三時から市内登大路町奈良商工会議所大ホールで行なわれました。式場入口には王林西安市革命委員会主任、廖承志中日友好協会会長、符浩駐日中国大使ら奈良になじみの中国要人からの年賀状や、奈良・西安両市友好のあゆみを物語る写真パネルが展示されました。

日の丸と五星紅旗が中央正面に掲げられた式場に、鍵田市長はじめ加藤市議会議長ら市関係者と中国の王植範大阪総領事、白土吾夫日中文化交流協会事務局長、それに市民各界代表三百五十人が出席しました。

王林西安市革命委員会主任からの祝電（別項）と大平首相からの祝電が披露されたあと、鍵田市長は「五年前西安市の孫長興主任（当時）と友好都市提携の固い握手を交わしてから今日まで友好関係発展のために努力を重ねてきた。昨年は日中平和友好条約が批准され、鄧小平副首相ら賓客を千二百年ぶりに奈良に迎えるなど、歴史の繰返しとはいえ意義ある出来ごとであった。これは奈良市の持つ大きな使命を市民みんなが果たしているといえます。ハリ・キュウ医療技術の導入をはじめとして、奈良では西安との友好関係の中においていろんな事業が進展しつつあることはありがたい。日中両国の友好団結の精神的な紐帯（じんたい）には奈良・西安両市の友好交流が大きな役割りを果たしています。このことがひいてはアジアの平和のため、世界平和のために大きく役立つのであり、こうした種を今植え繁茂させるだけでなく、子々孫々に種を伝えて両国・両市の友好発展という意義ある仕事を五周年を迎えたこのとき、みなさん方とともにこの道を歩んでいきたい」とあいさつしました。

また王総領事は「五周年を祝う式典に参列する機会を得たことをうれしく思い、心からお祝い申し上げます。奈良は中国との間に一千年余りにわたる伝統的な友好交流の歴史があり、中日両国と中日人民との友好交流のなかで、積極的な役割りを果たしてこられた。中日平和友好条約が締結された新しい状況のもとで、西安と奈良との間で今後各分野における交流が、質の面でも、量の面でも必ずや新しい発展をみせ、両市民の往来も益々増え、両国・両市の関係は一層緊密になることでしょう。そして奈良市民のみなさんが、両国善隣友好の発展と両国人民の子々孫々に至るまでの友好を促進するうえで、新しく寄与されるものと確信します」とお祝いを述べました。

このあと、白土日中文化交流協会事務局長が「奈良市は日中友好の先駆的な役割りを果たしてこられた。先駆とは歴史を創造するもの。日中友好の歴史の流れによってつくられた奈良と西安の友好都市締結だけでなく、今後の日中友好の歴史を創造していくというすばらしい立場を奈良市はもっているという意味で奈良市民に敬意を表します」とお祝いを述べました。

つづいて加藤市議会議長は「意義あるこの日、これからのちも中国のみなさん方の、われわれに対する友好の心情を十分理解し、市民みなさんと共に中国の方々と手を握り、いつまでも仲良く発展することを誓います」と述べました。

このあと第一次訪中友好代表団の副団長をつとめた杉山嘉一氏（奈良経済同友会幹事）が「五周年の記念すべき日に際し、日中平和友好条約の締結を新しい出発点とし、さらに将来に向かって両国と両市の友好団結を一層強固なものとすると共に、両市の友情を深め、両国・両市の相互発展、繁栄を相協力して積極的に推進しよう」との決議文を読みあげました。

西安 劇「阿倍仲麻呂」上演

一方、中国西安市でもこの日、奈良市の式典と同時刻に西安市革命委員会大講堂で王林主任はじめ西安市人民代表一千人が出席して西安・奈良友好都市提携五周年祝賀集会が開かれました。

王林主任のあいさつ、鍵田市長からの祝電などが披露されたあと、千二百年前、日中友好の先覚者阿倍仲麻呂の偉業をたたえた大型歴史劇「阿倍仲麻呂」が記念上演され、観衆の拍手を浴びました。

西安市から― 友好事業の提案

友好都市提携五周年を迎え今後の友好交流について、西安市革命委員会からつぎのように提案があり、市では検討をすすめています。

①奈良市友好代表団の六月西安市訪問の歓迎。

②前記の代表団の西安市訪問まで、西安市で建立する阿倍仲麻呂記念碑の落成式典とテープカット、人民公社の命名式を延期する。

③奈良市民の友好の翼（十月）の来訪歓迎。

④西安市農業技術員の奈良市訪問。

⑤西安市の人民公社と奈良市のそれにふさわしい団体との友好関係樹立、および西安市の中学（高校を含む）と奈良市の中学校との友好関係樹立。

⑥投資・設計・施工・電器設備など日本の協力によって西安市に建設する五百ベッド程度のホテル構想。

このほか積極的に検討する件として①西安碑林拓本展の開催②奈良市からのハリ・キュウ医療研修員の受入れ③西安市からのハリ・キュウ医師派遣などとなっています。

王林西安市革命委員会主任祝電（要旨）

西安・奈良両市が友好都市を締結して五周年にあたるこのとき、私は西安市革命委員会と西安市人民を代表し、貴殿と奈良市民の皆さんに謹んで熱烈なるお喜びと心からのごあいさつを申し上げます。

本日、本市各界の代表千人あまりが深い喜びの気持をいだいて集会に参集し、私たち両市の友好都市提携五周年を熱烈に祝いました。

祝賀大会閉幕後、両市の友好都市締結五周年を祝うために新作の大型歴史劇「阿倍仲麻呂」を発表し、広範な観衆は深い感銘をうけました。

一九七四年二月一日私たち両市は友好都市を締結し、西安・奈良の伝統的友情を新しい段階にまで発展させました。五年来、友好代表団・体育・医学の交流や動植物の交換と、その他の友好活動を通じて両市人民の相互理解と友情はたえまなく深まり、両市の友好関係は日増しに発展してきました。

私たち両市の友好交流の中で、私たちは相互に学習し、助けあい、ともに前進してきました。

中日両国の世代の友好は私たち両国人民の共通の願いです。中日平和友好条約の締結は私たち両国・両市人民の友好往来と幅広い交流と共同事業のために、さらに広い前途をひらいてくれました。

西安・奈良両市の友情と奈良盆地の早柳と西安終南山麓のカラマツが深く根をおろし、葉が生い茂らんこと、いつまでも続いてゆきますよう願うものです。各界友人の健康と奈良市の経済の繁栄と市民の幸福をお祈りします。

一九七九年二月一日

西安市革命委員会主任
王　林

発行＝奈良市役所広報公聴課（奈良市北新町61の1）　電話（34）1111番　〒630　毎月1日・15日発行　全戸配布　　印刷＝共同精版印刷株式会社

それぞれの持場で
生かせ火の用心

老人・幼児・身障者を焼死させるな

28日から　春の火災予防運動

二月二十八日から三月十三日まで、全国いっせいに春の火災予防運動が展開されます。今年の全国統一標語は「それぞれの持場で生かせ火の用心」で、市ではとくに家庭からの防火意識を高めようと「平和な家庭に火事はなし」を市統一標語にかかげ、家族ぐるみの火災予防を呼びかけています。

十年連続日本一火事の少ないまちを達成した市消防本部では、この時期の火災を無くすために、つぎの重点目標を掲げて市民のみなさんの協力を求めています。

◇幼児、老人、身体障害者などの焼死防止対策の徹底

昨年の火災による死者発生の傾向をみると、死者の中では幼児、老人が過半数を占めるという痛ましい結果となっています。またその経過をみると、逃げ遅れによるもの、衣服に火が着いたもの、消火しようとして逆に火に巻き込まれたものなどがあげられます。

◇異常乾燥時や強風時の火災発生防止対策の推進

この時期は空気が異常に乾燥したり、風の強い日が多いので、出火原因の上位をしめるタバコ、たき火、火遊びに特に注意します。

◇デパート、ホテル、雑居ビルなどの自主防火管理体制の確立

ひとたび火災が発生すれば多数の死者を出す恐れのあるこれら施設の、自主防火管理体制の強化をはかります。

◇地震災害に対する防火対策の確立

地震時には、火災発生の危険性がきわめて高いので、平素から各事業所はもちろん全市民に地震災害に備えての対策を立てておくよう指導します。

そこで運動期間中、消防本部ではつぎの事項を重点的に実施します。

・各種の防火研修会
・危険物街頭取締まり
・百貨店、ホテル、市場、雑居ビル、車両関係事業所などの特別査察
・商店街の防火診断
・電話防火パトロール
・消火器の取扱い指導
・消防訓練

東之阪隣保館が完成

同和対策の一つとして市が建設していた東之阪隣保館が完成し、二月七日午前十時から竣工式が行なわれました。式には鍵田市長はじめ加藤市議会議長、関係者ら六十人が出席。

神事のあと前庭でサクラとカイヅカイブキを記念植樹、つづいて鍵田市長が開館のテープカットをし待望の隣保館がオープン。このあと二階大会議室で竣工式典が行なわれました。

鍵田市長は「多くの方々のご努力と協力によって完成させることができた。この施設に魂を入れ、大いに活用していただき、隣保館としての使命を果たされるよう願う。さらにみなさん方とともに不断の努力を重ねていきたい」とあいさつしました。

ついで奈良県知事（代理）ほかの祝辞のあと、地元を代表して山村藤一自治会長が「いろいろ問題があったが県・市関係者の誠意とご努力でここに完成し、まことにうれしく思います。この施設を十分活用し、解放への目的達成に努力していきたい」とお礼のことばを述べました。

隣保館は、部落解放の拠点として、地区住民の同和問題に対する正しい理解と部落解放への意欲を高める場として建設しているもので、市の隣保館としては三番目に完成したもの。規模は敷地面積千二百九平方㍍、鉄筋コンクリートづくり二階建て、延べ床面積九百八十平方㍍で、一階には料理教室、学習室三、小会議室、視聴覚室、図書室、談話室、保健室などがあり、また二階には大会議室、和室二などが備わっています。

完成なった東之阪隣保館

西部出張所の機構更に充実

二課を新設

市は西部出張所の機構改革にともなう所長以下の人事異動を二月一日付で発令しました。

機構改革は同出張所長を課長級から部長級に格上げし、所内に庶務課と住民課を設けました。同出張所が開設された昭和四十四年十二月の管内人口は約五万人（一万五千世帯）でしたが、今年一月には人口は約八万五千人（二万六千世帯）と急増しており、十分な住民サービスをするための組織強化を行なったものです。

課長級以上の異動はつぎのとおりです。

西部出張所長兼西部出張所庶務課長（保険課長）杉原松二郎▼保険課長（市長公室主幹）今西篁三郎▼西部出張所住民課長（西部出張所長）岡田忠次

新自治会長

（敬称略 順不同）

【町内自治会長】上清水町＝小田晴彦▼西紀寺本町＝百済善一郎▼閼伽井町＝小谷光治▼法華寺北町第一＝駿河弥嗣▼秋篠早月町第三＝大貫信▼帝塚山六丁目第一＝坂田善彦▼横田町＝中西正治▼茗荷町＝前田徹男▼中貫町＝坂本好弘▼日笠町＝福井文雄▼此瀬町＝川尻隆則▼誓多林町＝大谷勝一▼田原春日野町＝西重義▼水間町＝勝坂俊男▼別所町＝北森俊造▼曝光町＝小西彦一郎▼押上町＝岸亀松

善意ありがとう

善意銀行

【昨年の分】

十二月十九日　法蓮山添中町北岡豊和さんから亡父供養のため老人福祉へと五十万円。▼椿井町村上一夫さんから愛の定期便五千円。

同二十日　二条町大場一子さんから善意の小箱義金四千七百二十六円。▼尼ヶ辻町梶野キク代さんから五千円と菓子十五点、中古衣類一包。▼西大寺本町井村商店から菓子二十四袋を「みどりの家」へ。▼西登美ヶ丘町岩田守三さんから中古衣類。▼西登美ヶ丘二丁目自治会から石けん、タオル、衣類など。▼西登美ヶ丘一丁目自治会から石けん、タオル、衣類、食料品など。▼登美ヶ丘町松村千鶴さんから中古衣類。▼日笠町山中善六さんと誓多林町西野サダさんから茶四十kgを「老春の家」へ。▼北之庄町三笠ランドリーから「老春の家」へ座ぶとんカバー四十枚洗たく奉仕。

同二十一日　登美ヶ丘町北村操さんから愛の定期便三千円。▼中町の横川けい子さんから八千四百二十九円。▼八軒町宮川徳三郎さんから身体障害者のために三万円。

同二十二日　富雄北町とみお洋裁教室生徒からチャリティー売上金五万円。▼南京終町正和商事からくつ下七百二十足。▼奈良遍路会と奈良キリスト教信者が一般募金した浄財百八万七千三百六十一円。

同二十三日　高畑町山ノ上の松岡洋子さんから一万円。▼三条本町森田博子さんから一万円。▼南京終町辻本俊朗さんから千円。

同二十五日　ボーイスカウト奈良第十五団少年隊から五千五百円。▼赤穂市の田村和夫さんから亡父供養のために老人ホーム「五条山荘」へ七千円。▼善意の小箱義金としてトミオ名店街の徳田商店から千六百九円、くみパン店から千三百九十七円、光書房から千百三十五円、青木豆腐店から五百七十六円、いずみやから六百七十五円、K&Kから二千百六十九円。▼登大路二番町の市川虎蔵さんから五千円。▼ボーイスカウト奈良第二団から十五万二千七百七十円。▼大阪市ユーハイム関西支社からクリスマスケーキ六十個。

同和問題を考える

⑮

同和教育を更に推進しよう

同和教育のとりくみは戦後、教育制度改革当時の社会の混乱期において「今日も机に、あの子がいない」といった状況の中で、先生方は子どもの家庭を訪問し、親と話し合いを続け、やっとの思いで子どもを学校へこさせるとりくみから始められました。当時、新教育に対する研究は活発に行なわれ、平和主義、民主主義を合言葉に全く新しい教育運動が展開されている中でも、当初は部落差別が部落の子どもたちの教育の機会均等の権利を奪っていることを明らかにし得なかったのです。

部落の親や子どもたちの生活、そこには長い間の歴史的、社会的差別の現実があり、この原因を追求する教育の営みが同和教育を質的にも量的にも高めてきました。同和教育副読本「なかま」をはじめ、人権作文、映画、スライド等多くの同和教育資料も整えられてきました。昭和二十七年には奈良県同和教育研究会が結成せられ、差別の現実に深く学び、部落解放運動と連携しつつ、日本の民主教育の中核としての役割を果してきました。学校における同和教育は先生方の今日までの努力により、地区のある、なしにかかわらず著しい発展を示してきました。しかし、なお今後に残された多くの課題があることは申すまでもありません。

一方、社会教育における同和教育はどんな歩みを続けてきたのでしょうか。子どもに先を越される同和教育であったり、子どもの質問に答えられない親であっては親としての責任を果たせないと思います。子どももおとなも、皆んなが同和教育にとりくむことによって部落問題の本質を理解し、人間が等しく享有する基本的人権が最大に尊重される社会をつくり上げることができるのです。

部落解放運動と多くの国民の強い要請により、昭和四十年に出された同対審答申を完全に実施し、昭和四十四年より施行され、今回三ヵ年の延長が議決された同和対策事業特別措置法による諸事業を進めて、部落差別の速かな解決を図ることは行政の責務であり同時に国民の責務であります。

しかし、差別をなくすためには対策事業だけでなく、差別を見ぬき、差別を許さない強い心をもった人間を育てていくことがもっとも大切であります。すなわち市民に対する同和教育の推進と、このことについての市民の理解と協力が是非なくてはなりません。

同和対策事業実施についての正しい見方、考え方を身につけ、いまだに消え去らない部落に対する差別観念を払拭（ふっしょく）するため市民一人ひとりが同和問題を正しく認識し、差別をなくす実践につとめなくてはなりません。

奈良市では昭和四十八年に各団体、機関の合意により奈良市社会同和教育推進研究会（昭和五十一年より奈良市社会同和教育推進協議会と改称）が発足し、同和教育を全市民のものにするため、更に市内の各小学校区に地区社同教を育成してきました。各地区においてはそれぞれ地区の実情により同和教育が計画実施されています。奈良市PTAにおいても、婦人団体においても活発な同和学習が展開されています。公民館、隣保館も前向きに学習運動にとりくんでいます。しかし、所によってはいろいろな事情により研修が進んでいる所と、そうでない所ができているように思います。

今日の社会において、部落問題が私たちの生活とどうかかわっているかを考えなければなりません。部落差別が存在するということは、自分の生活と人権をも尊重されない社会をつくることになるのではないでしょうか。部落の人びとの幸せは私たちの幸せにつらなるものであり、苦しみもまた同様であります。私たち一人ひとりが自分のおかれている社会的立場を明らかにすることによって、そのことが理解できるのです。学習のないところに理解はありません。自治連合会長さんをはじめ各団体の方々には大へんご努力をいただいていますが、各校区の同和教育の現状をかえりみ、明るい社会をつくるためこの上とも同和教育の推進と発展を図りたいと考えます。企業体における学習もますます盛んに行なわれるよう期待します。

熱こもる婦人大会

地婦連　七百人が参加

市地域婦人団体連絡協議会と市教育委員会共催の第八回「婦人大会」が、二月八日市役所正庁で市内の婦人約七百人が参加して開かれました。

先ず杉本玉子地婦連会長が「会の発展にみんなの力を結集しよう。そして市政目標〝ほほえみをもち、ほほえみを与えるまちづくり〟に協力しよう」とあいさつ。つづいて藤井教育長も「家族のため、隣人のため、大きくは国家のために尽くす人づくりを教育の指針にしている。みなさんもしっかり学習してください」とあいさつ。そして鎌田市長は励ましのことばとして「自分だけが幸せになれる人生はない。自己に厳しく、人のために尽くすところに真の幸せがある。市政ではそうしたまちをつくるための施策をすすめている」と述べました。

このあとママさんコーラスの木葉会によるコーラス、大柳生の松本伊津さんの「冠婚葬祭について」と大安寺の辰巳節子さんの「婦人会活動を省みて」の実践発表がありました。最後に大阪女子大名誉教授山吉長氏の「現代婦人の生きがい」についての講演を一時間半にわたって聞き、学習の半日を過ごしました。

700人が参加して開いた地婦連の婦人大会

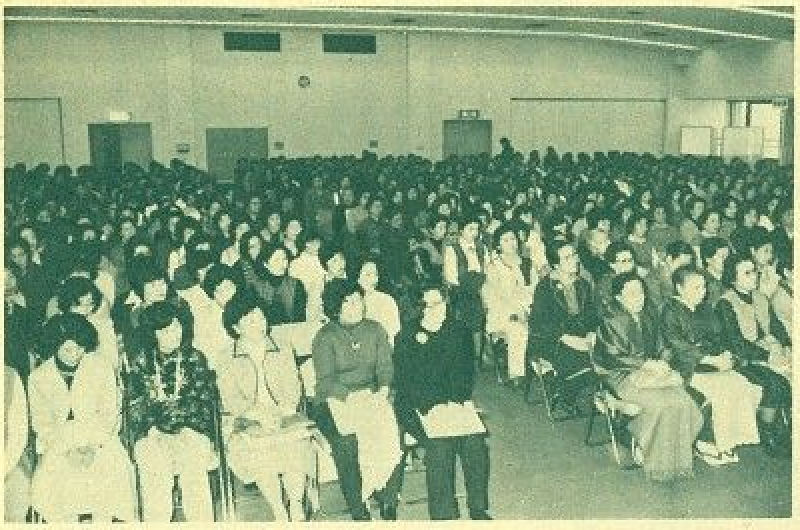

元気に武道会発足

平城ニュータウン スポーツに新機軸

平城ニュータウンスポーツ協会（稲田武一会長）に武道会ができ、その発会式が一月二十八日午前九時から右京小学校で行なわれました。

式には稲田会長はじめ同地区内の親子二百人が出席しました。激励にかけつけた鎌田市長は「武道を通じてりっぱな日本人になってください」とあいさつし、記念に竹刀（しない）を贈りました。

このあと鎌田市長が道場主の習心館道場の少年剣士三十人による剣道模範演技と地元空手同好者による模範演技がそれぞれ披露されました。

同スポーツ協会は昨年七月十五日に発足、①連帯と親ぼくの強化②健康・体力の増進③ルールを守る人間づくりの三つを目標におき、スポーツを通じて地域住民に浸透させ明るいまちづくりの実現を目指しています。地区内でのこうした組織づくりは県下でも初めてといわれ、野球・卓球・ランニング・バレーボール・ソフトボールなどを盛んに行なっています。最近父兄や子どもたちから武道を習いたいという声が強くなったので、この日発足したもので、今のところ剣道と空手だけですが、将来は種目をふやす計画をしています。＝**写真は発会を記念して剣道の模範試合**

ご老人大喜び

和楽園で おもちつきと ぜんざいの会

養老施設和楽園（紀寺南方町、坪井洞住理事長、百四十八人）で節分の二月三日、恒例のもちつきとぜんざいの会が開かれました。これは毎年旧正月を祝って行なわれるもので、今年で十二回目。民生児童委員がもち米、市がアズキと砂糖を提供しました。

食堂に集まったお年寄りがうれしそうに見守るなか、エプロン姿の鎌田市長がつき手、坪井理事長がトリ手になって、キネ音も高く四ウス（十四臼）をつきあげました。

このあと鎌田市長は「皆さんの健康と幸福を念じてつかせてもらった。これを食べて幸せに長生きしてください」とお年寄りを励ましました。

みんなでつきたてのやわらかいもちをぜんざいにして食べ「おいしい、おいしい」と舌つづみをうちました。

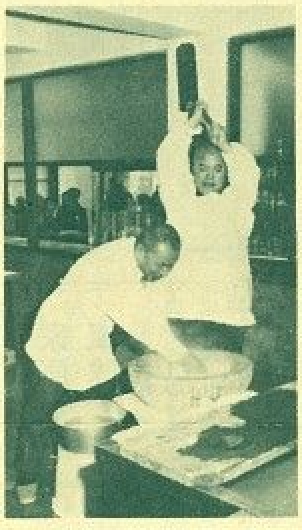

ご老人の健康を願って もちをつく鎌田市長

大仏殿で―防火大演習

東大寺自衛消防隊との連携動作鮮か

〝昭和大修理〟で大屋根ふきかえを終った東大寺大仏殿で、二月五日午後三時から消防総合訓練が行なわれました。

一月二十三日から行なわれた文化財防火週間中に実施する予定が遅れたもので、訓練は大仏殿前の芝生に参拝者の捨てたタバコの吸いがらから出火、回廊に延焼し、大仏殿に燃え移る危険性があるとの想定で行なわれました。

火災発生と同時に東大寺自衛消防隊が消防署へ通報し、参観者を避難誘導、小型動力ポンプで初期消火。まもなく中消防署から赤バイを先頭に四十㍍級ハシゴ車をはじめ四台の消防車が到着、大仏殿裏からハシゴ車のハシゴが大仏殿上層の中ほどまでスルスルと伸び、表は鏡池からホースを継いで一斉に放水。

実戦さながらの訓練に、参拝の観光客も足をとめ、水幕につつまれた大仏殿に向け、さかんにカメラのシャッターを切っていました。＝写真は大仏殿を水幕につつんでのいっせい放水

研究功労者　四人に感謝状

市農業研究会連合会総会

市農業研究会連合会（今西清会長）の五十四年度総会が二月六日県労働会館（西木辻八軒町）で開かれ、市内十六地区から百三十人が出席、鎌田市長、今西会長らのあいさつのあと永年農業研究に功労のあったつぎの四氏に感謝状が鎌田市長から贈られました。

ついで五十三年度そ菜立毛競作会入賞者の表彰、五十三年度事業報告のあと五十四年度事業計画を協議しました。

このあと地区農業研究会員五人の研究と体験発表や、「高収益の農業経営」について藤本幸平県農業試験場長の講演をききました。

米余剰のなかで、水田利用再編対策事業が行なわれているとき、その対策として転作田の高度利用、大豆栽培の奨励と栽培技術の検討、メロン栽培などの特産物開発振興、地域特産野菜の振興など計画的営農の線にそった農業経営を見出そうと終始熱心な討議がくりひろげられました。

感謝状を贈られた方（敬称略）

中島久夫（大安寺町）▽福山賢治（平松町）▽池田常男（阪原町）▽松田昭二（東九条町）

救急車の使用は正しく

救急車の出動は年々増加しています。奈良市では昨年一年間で三千八百九十五回の出動があり、一日平均では十一回を数えます。

ところが、その出動内容は必ずしも救急車を必要としないような軽いケガや病気、妊婦が出産（正常分べん）のため病院へ行くなどのときタクシーがわりに利用するケースが大半を占めています。

そのために本来の救急患者の搬送に支障をきたしたり、病院の確保ができず遠く大阪、京都の病院へ搬送することもあり、一刻をあらそう重症患者の一命にかかわることがあります。

救急車本来の使命による出動はつぎのような場合に限ると定められていますので、このことを十分心得たうえで救急車を利用されるようお願いします。

- 火災や地震・水害などの天災による負傷
- 交通事故や作業中の事故、駅や百貨店その他、多くの人が集まる場所での不慮の負傷や急患
- 家の中で起きたガス中毒、食中毒、火傷、異常分べん、腸ねんてん、気道閉鎖、屋内作業による負傷などで、病院へ急いで運ぶ手段がない場合

＝消防本部警防課

市民相談

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。（電話㊹3978番）

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。

3月中の担当弁護士（敬称略）

5日 村嶋　修三　12日 沢　栄三

19日 田川　和幸　26日 本間末吉

行政相談

本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時。

3月中の担当相談員（敬称略）

7日 岩野　政一　14日 近東　弘七

21日 休　日　28日 羽潤　幹夫

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。

3月中の担当相談員（敬称略）

2日 東雲　茂男／松田　一雄　9日 植松　宗平／荒木　武男／細田　宏

16日 米浪勝之助／赤堀　綾子／高石武一郎　23日 狭川　明俊／石原　フジ

30日 法務局職員

年金相談

西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時～午後3時。

年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時厚生・国民各年金の相談。

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。

福祉第二課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

電話サービスセンター

電話 ㉞ 1211㈹

- 問い合わせ・相談・要望・苦情
- 戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。

電話でどうぞ。

農業委員 選挙人名簿を縦覧

市選挙管理委員会では、農業委員の選挙人名簿をつぎの日程で縦覧します。有権者はこの期間に確かめてください。

とき＝二月二十三日～三月九日午前八時三十分～午後五時（土・日曜日も）▽ところ＝市役所選挙管理委員会事務局（土曜日午後と日曜日は一階東口の庁舎管理係室）

なお名簿登録資格者はつぎの通りです。

①今年一月一日現在奈良市内に住んでいて、昭和三十四年四月一日以前に生まれた人②十㌃以上の農地を耕作している人とその配偶者または同居の親族で、年間およそ六十日以上耕作にたずさわっている人③犯罪などの欠格事項に該当しない人。

固定資産税台帳の縦覧を延期

例年三月一日から行なっている固定資産課税台帳の縦覧は、今年は地方税法の一部改正法案の関係で日程を延期します。なお、日程が確定次第市民だよりなどでお知らせします。

＝資産税課

税の無料相談

税理士会の「税の無料相談」がつぎのように開かれます。税金のことならなんでも相談に応じます。

場　所	期　間	時　間
近鉄百貨店奈良店2階 （西大寺東町）	2月23日～3月3日 （木曜日は休み）	午前10時～午後4時
奈良商工会議所1階 （登大路町）	2月19日～3月15日 （土曜日午後と日曜日は休み）	午前9時半～午後4時
税理士奈良部会 （本子守町大同生命ビル内）	2月16日～3月15日 （土・日曜日は休み）	午前9時半～午後4時
市立西部公民館 （学園北2丁目）	2月16日～3月15日 （土曜日午後と日曜日は休み）	午前9時半～午後4時

市・県民税の申告

来月十五日まで

三月十五日は、昭和五十四年度の市県民税の申告期限ですので該当者は早目に申告してください。該当する人には二月中旬に申告書を郵送します。

なお、税務署へ所得税の確定申告をされる人や、給与支払者から市へ給与支払報告書を提出している給与所得だけの人は申告の必要はありません。くわしいことは市役所市民税課（☎㉞一一一一、内線三〇三～三〇八）へ問い合わせてください。

ツ反応検査とBCG接種

結核を予防するため、ツベルクリン反応検査とBCG接種をつぎの日程で行ないます。対象は生後6ヵ月から4歳未満の子で、1回ツベルクリン反応検査を行ない陰性の子にBCG接種をします。

まだ一度も受けたことのない子は必ず受けてください。料金はいりません。対象者には通知しませんので、直接住んでいる中学校区の会場へ。

＝注意＝

- ●種痘・生ワク・はしかの予防接種を受けて1ヵ月、その他の予防接種を受けて2週間たっていないと受けられません。
- ●1年以内に熱性けいれんをおこした方は受けられません。
- ●はしか、おたふくかぜ、みずぼうそうなどの病気が治ってから1ヵ月経過していないと受けられません。
- ●接種当日は母子手帳・スリッパをお忘れなく。なお会場への自家用車でのご来場はご遠慮ください。

ツベルクリン反応	判定・BCG	時　間	場　所	中学校区
3.13（火）	3.15（木）	1:30～2:00	田原公民館	田原
		2:30～3:00	柳生公民館	柳生
		3:30～4:00	相和小学校	興東
3.20（火）	3.22（木）	2:00～3:00	京西中学校	京西
		2:00～3:00	南部公民館	都南
3.27（火）	3.29（木）	2:00～3:00	伏見小学校	伏見
3.28（水）	3.30（金）	2:00～3:00	中央公民館	三笠
		2:00～3:00	右京小学校	平城西
3.29（木）	3.31（土）	2:00～3:00	済美小学校	春日

特別土地保有税の申告

昭和五十三年中に市内で五千平方㍍以上の土地を取得された人は、特別土地保有税の申告を市資産税課へしてください。

申告納付期限は二月末日です。申告の問い合わせは市資産税課（北新町、☎㉞一一一一）へ。

家庭教育相談室をご利用下さい

学校長退職者で組織する県退職校長会が「家庭教育相談室」をつぎのように開設しています。

とき＝毎月第一・第三土曜日の午後一時から▽ところ＝県青少年会館（半田開町、☎㉒五五四〇）▽申し込み＝電話で同会館へ。

隊員を募集

ボーイスカウト奈良地区協議会

ボーイスカウト奈良地区協議会ではつぎのように昭和五十四年度のカブ・ボーイスカウトの新入隊員（若干名）を募集しています。小学校三・四・五年生はカブスカウト、小学校六年生と中学生はボーイスカウトに応募できます。入隊希望者は二月二十八日までに、同協議会委員長今西宏さん（西木辻町二三三、☎㉖三〇八一）方へ申し込んでください。先着順で定員になり次第締め切ります。

ボーイスカウト運動は、青少年がその自発活動により、みずからの健康を築き、社会に奉仕できる能力と人生に役立つ技能を体得し、誠実・勇気・自信および国際愛と人道主義を理解し、実践できるよう教育することを目的とするものです。

昭和54年度に水田の転作を計画されている方に

昭和五十四年度の水田利用再編対策で、水田を植林地とか養魚池などにしようとする場合は、農地転用の手続きをしなければなりません。

この場合、その水田が市の農業振興地域整備計画の「農用地区域」内にあるときは、まずこの農用地区域除外手続きをして、その後で改めて農業委員会へ農地転用の申請をすることになります。

このような手続きをしなければならない水田の転用を計画している方は、必ず四月二十八日までに市農林課（北新町六一―一、☎㉞一一一一）で申請手続きをして下さい。除外申請に必要な書類は次の通りです。くわしいことは同課へ問い合わせてください。

①申請書②登記簿謄本③地籍図④現場位置図（二千五百分の一程度の地図に朱書）⑤同意書（その他の権利者のある場合）

南部公民館

（市内柴屋町二九一―一　電話㉖五九三一番）

公民館まつり　三月三日と四日の午前十時から午後四時まで開きます。同館でこの一年間学習した人の生花、書、手あみ、盆石景、和裁、絵画などが展示され、また四日午前十時から午後三時まで詩吟、民踊、民謡、コーラスなども発表されます。

市立図書館

（市内東寺林町三八、電話㉒六一〇一番）

休館します　閲覧室の移動と年度末の図書整理点検のため、三月一日から三十一日まで休館します。図書の貸出しは二月二十日までおこないます。なお現在図書を借りている方は二月二十七日までに返却してください。

物価・物資モニターを募集

県内の生活関連物資の価格や需給動向などをつかむための情報提供者として、県では物価・物資モニターをつぎのとおり募集しています。希望者は往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号と、消費者団体所属者はその団体名を添えて二月二十八日（必着）までに市生活安定課（北新町六一―一、☎㉞一一一一）へ。

資格＝二十歳以上五十四歳までの女性で①物価および日常の買い物を自分で行なっている人②研修会など（年三回程度）に参加できる人③過去にこのモニターの経験のない人▽募集人員＝市内から二十六人（応募多数のときは抽選）▽報酬＝年額一万五千円の予定、通信費など実費は別途支給

なお、おもな仕事は①小売価格、料金についての調査②流通、販売、サービスなどについての調査③消費者問題に対する意見などの提供となっています。

家庭婦人卓球大会

3月4日

市卓球協会では市内在住の家庭婦人を対象につぎのように家庭婦人親ぼく卓球大会を開きます。この大会は、日ごろ各サークルで気軽に楽しんでいる婦人の卓球の輪をひろげ、技術の交流と親和を深めるためのもので、誰もが参加しやすいように経験に応じたクラス分けの試合を行ないます。初心者もどしどし参加ください。

とき＝三月四日（火）午前九時～午後四時▽ところ＝帝塚山学園体育館（学園前駅南）▽クラス＝Aは学校時代に二年以上卓球部にいた人、Bは学校時代に二年以内卓球部にいた人か学校卒業後五年以上卓球をした人、Cは学校卒業後三年以上五年未満卓球をした人、Dは学校卒業後一年以上三年未満卓球をした人、Eは学校卒業後一年未満卓球をした人か初心者▽参加料二百円▽参加希望者ははがきに住所・氏名・年齢・卓球経験年数・所属クラブがあれば所属クラブ名を書き、市卓球協会・尼崎勝巳さん（西大寺東町二丁目二十四、☎㉝五九五九）へ。くわしいことも尼崎さんへ問い合わせてください。

奈良市スポーツ開放日

◎卓球＝三月十一日（日）午前九時～正午は一般と大学生。午後一時～四時は高校生以下。

◎バドミントン＝三月十八日（日）午前九時～正午は一般と大学生。午後一時～四時は高校生以下。

【注意】場内が混雑したときは時間制限します。クラブ活動による参加は認めません。運動ぐつは必ず持参。

～市中央体育館～

青少年児童会館

（市内西木辻八軒町、電話㉖七〇三七番）

葛城山のつどい　葛城山の自然の中で元気いっぱい遊んでもらおうとつぎのように開きます。参加希望者は電話で水曜日を除く午後に同館へ申し込んでください。

とき＝三月四日午前八時半同館前集合（雨天中止）▽参加できる人＝小学校四～六年生▽定員＝先着五十人▽参加料＝五百円▽持ち物＝弁当、水筒、手袋、タオル、雨具、おわん一個、ビニールの敷物

ちびっこ小旅行

明治村と小豆島へ

市子ども会育成連絡協議会（市子連）では市教育委員会の後援で、つぎの二つのちびっこ小旅行を催します。参加できるのは小学校三年～中学校三年までの子どもで、参加希望者ははがきに住所、氏名、学年、電話番号を書いて市社会教育課内市子連事務局（北新町、☎㉞一一一一）へ。

明治村方面　とき＝三月二十四日午前八時半国鉄奈良駅前集合、二十五日午後六時同所解散▽行き先＝鈴鹿ランド、名古屋城、熱田神宮、モンキーセンター、犬山城▽参加者＝先着四十五人▽費用＝八千五百円▽宿泊＝名古屋ユースホステル▽持ちもの＝弁当一食、洗面具、筆記具など。

小豆島方面　とき＝四月三日午前八時半国鉄奈良駅前集合、四日午後六時同所解散▽行先＝姫路城、手柄山公園、小豆島、夜は浜辺でキャンプファイアー▽参加者＝先着四十五人▽費用＝八千八百五十円▽宿泊＝小豆島オリーブユースホステル▽持ちもの＝弁当一食、洗面具、筆記具など。

2月28日は固定資産税・都市計画税（第四期分）下水道事業受益者負担金（第三期分）の納期限です

市役所へのご用件は電話㉞一一一一番へ

戸籍謄抄本・戸籍の付票や住民票の写し交付請求には、便利な電話予約をどしどしご利用ください。

「電話サービスセンター」では、市の公聴活動の一環として、市政への苦情・要望・問い合わせのほか、電話一本で戸籍謄・抄本、戸籍の付票や住民票の写しの交付を予約できます。

これらの交付窓口は本庁のほか各出張所・連絡所となっており、一ばん便利なところで受けとれます。電話㉞一一一一番をどしどしご利用ください。

―電話サービスセンター―

母親教室

若妻と妊婦に

「母親教室」がつぎの日程で奈良保健所（西木辻八軒町、☎㉖六一七一）と西奈良保健センター（登美ケ丘二丁目、☎㊸五九一一）で開かれます。若妻と妊婦（妊娠七カ月まで）のための教室で、時間はいずれも午後一時～三時半。受講希望者は電話でそれぞれの会場へ申し込んでください。受講料はいりません。母子手帳をお忘れなく。（カッコ内は奈良保健所の日程）

3月2日（3月7日）「妊娠中のくらしかた」
3月9日（3月14日）「妊娠中の歯の衛生とたべもの」
3月16日（3月22日）「お産のなりゆきと産後のくらしかた」
3月23日（3月28日）「赤ちゃんの育てかた」

留守火事は出さないようにご注意！

西奈良保健センター

（市内登美ケ丘二丁目　電話㊸五九一一番）

離乳食教室　とき＝三月二日（金）午前十時～正午▽受講者＝離乳食を始めようとする母親とその家族三十人▽内容＝栄養指導車による調理の実技指導と試食▽受講申し込み＝直接か電話で同センターへ。

＝1日2円であなたをまもる＝

北和都市連合　交通災害共済組合へ

あなたも、ぜひどうぞ！

◈ 会　費

1年会員＝　730円（中学生以下　500円）
3年会員＝2,000円（中学生以下1,400円）

◈ 見舞金　5,000円～1,000,000円

申し込みは市福祉第1課または出張所・連絡所へ